

5月、6月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	普通運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
5月10日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~
5月11日(水)	幌延町消防2階		18:30~		
6月4日(土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00~	14:00~	15:30~

令和4年度 自衛官採用試験のお知らせ

●自衛官候補生

【資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上32歳以下の者

【受付期間】 年間を通じて受付しております

【試験期日・試験会場】 受付時にお知らせします



お問い合わせ先: 〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号 稚内地方合同庁舎5階
自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所 電話 0162-33-1227

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署または都道府県労働局にご相談ください。

お問い合わせ先: 〒097-8566 北海道稚内市末広5丁目6-1 稚内労働基準監督署 電話 0162-73-0777

協会けんぽからのお知らせ

○令和4年度の保険料率が改定されます

令和4年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.39%、介護保険料率は1.64%となります。加入者の皆さまには、引き続き医療費適正化などの取り組みにご協力いただきますようお願いいたします。

○令和4年度「協会けんぽ健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に一回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。35歳~74歳の被保険者さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳~74歳の被扶養者さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は検診を受けましょう!

お問い合わせ先: 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部 電話 011-726-0352

6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では、電波の使い方方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談のある方は、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先: 総務省 北海道総合通信局 電話 011-737-0099
電話受付時間 8:30~12:00、13:00~17:00(土・日・祝日を除く)